

## 「上級救命講習の中止について」

滋賀県において、令和3年9月30日（木）まで「緊急事態宣言」が延長されました。

当消防本部では感染防止を図るため、9月25日（土）に各消防署において開催を予定しておりましたが、上級救命講習は中止することとしました。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

今後の開催は、状況を見て判断し、ホームページにてお知らせ致します。

### 問い合わせ先

近江八幡消防署	0748-33-5119
八日市消防署	0748-22-7610
日野消防署	0748-52-0119
能登川消防署	0748-42-0119
愛知消防署	0749-45-4119